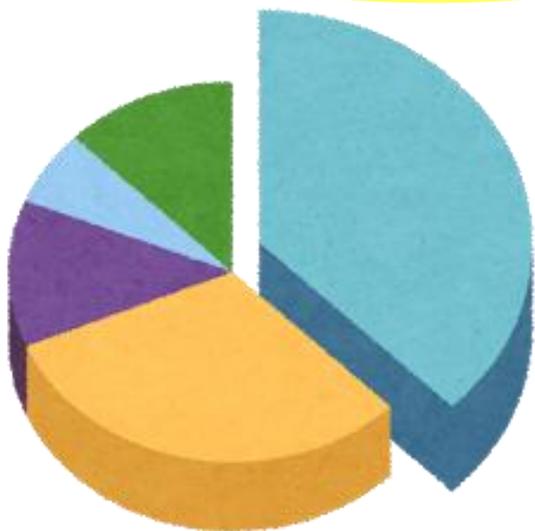


統計調査員 募集中

石岡市では、国や県などが行う各種統計調査に従事して下さる統計調査員を募集しています。



石岡市

統計調査員を募集しています！

国や県などが行う各種統計調査（国勢調査など）に従事して下さる統計調査員を募集しています。統計調査員を希望する方は、あらかじめ市の調査員として登録をしていただいた上で、各統計調査実施の際に市から調査への従事を依頼し、統計調査員として活動していただきます。

統計調査・統計調査員とは？

統計調査には、5年に1度行われる国勢調査や農林業センサスなど、統計法に基づくさまざまな基幹統計調査があります。毎年何らかの統計調査があり、1年間で約2～3種類の統計調査が実施されています。これらの統計調査で得られた結果は、私たちの暮らしを良くするための各種行政施策の立案や、研究の基礎資料として利用されるなど、とても重要なものとなっています。

各種統計調査が実施されるごとに、調査票の配布や回収などの重要な業務に従事していただく方を統計調査員といい、統計調査の最前線として重要な役割を担っていただいております。

統計調査員の仕事の流れは？

- ① 市から従事依頼があり、事務打ち合わせ会（調査の説明会）に出席する。
- ② 担当する地域や調査対象を確認し、調査準備をする。
- ③ 調査対象を訪問し、調査票の配布・記入依頼をする。
- ④ 調査対象を再訪問し、記入済みの調査票を回収する。
- ⑤ 調査票等の調査書類を点検し、定められた提出先へ提出する。

※調査によって、流れが異なることがあります。



統計調査員の身分とは？

統計調査員は、総務大臣等や都道府県知事から統計調査の都度任命される、非常勤の公務員（特別職）です。なお、営利事業（パートなど）の従事制限はありません。調査員には統計法に基づき守秘義務が課せられ、違反すると罰則が適用されます。

報酬は？

調査活動に従事した対価として、法律や条例の規定に基づき報酬が支払われます。調査内容や受け持ち数によって異なりますが、1つの調査につきおおむね3～5万円程度です。調査活動中に災害に遭った場合には、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

応募要件

- ・石岡市内に居住されている方
- ・満20歳以上で、心身ともに健康な方
- ・責任を持って調査の事務を遂行できる方
- ・秘密を保持できる方
- ・税務・警察・選挙・暴力団等に直接関係のない方

応募方法

登録にあたって簡単な面接を行いますので、政策企画課統計担当までお電話にて日時を確認のうえ来庁してください。

その際に、必要事項を記入し点線で切り取った「**統計調査員登録書**」(ウラ面)を忘れずにお持ちください。

注意

応募の前に、以下の点についてもご確認ください。

- ・統計調査の実施数や規模は年度によって異なり、必要となる調査員や該当調査区も異なります。
年間を通じて統計調査の仕事があるとは限りませんので、ご了承ください。
- ・統計調査によっては、自宅周辺以外の地域を担当していただく場合や、複数の地域を担当していただく場合がございます。

統計調査員の活動には苦勞もありますが、大きな「やりがい」があります！

是非あなたのお力を、統計調査にお貸しください！

ご応募を心よりお待ちしております。



【お問い合わせ先】

石岡市石岡一丁目1番地1
石岡市市長公室政策企画課
統計担当

TEL 23-1111

(内線7226・7227)

統計調査員登録書

申込年月日	令和 年 月 日		
フリガナ			性別
氏名	印		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日 生	満 歳
現住所	〒 315 - 石岡市		
自宅電話	- -		
携帯電話	- -		
職業			
調査交通手段	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 二輪車 <input type="checkbox"/> その他 ()		
調査希望区域	<input type="checkbox"/> 希望はなし(どこでもよい) <input type="checkbox"/> 自宅付近 <input type="checkbox"/> 近接する地区		
希望する時期	<input type="checkbox"/> いつでも従事可能 <input type="checkbox"/> 実施時期により従事可能 (以外は可能)		

※この登録書により取得した個人情報は、統計業務にのみ使用いたします。

「石岡市統計協議会」入会のご案内

石岡市の統計調査員で構成しております「石岡市統計協議会」という組織がございます。任意加入の組織で、現在200名程の調査員の方が会員となっております。

趣旨にご賛同の際には、是非ご入会願います。

目 的 統計事務の研究改善並びに会員相互の親睦を図ること

事業内容 総会の開催、会報誌の発行、視察研修の実施、茨城県民手帳の配布 など

※年会費として1,000円の納付が必要となります。

石岡市統計協議会に

入会します ・ 入会しません

(一方を○で囲んでください)